

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	差額通知書	
行政機関等の名称	袖ヶ浦市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市民子育て部保険年金課・国保資格給付班	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険事業の健全な運営に資するため、後発医薬品の普及活動を実施することにより、被保険者における薬代の負担軽減及び医療費の抑制を図ることを目的として差額通知を実施するため。	
記録項目	個人識別符号（国保、社保、介護等の保険者番号等）、氏名、性別、生年月日、年齢、住所、処方状況	
記録範囲	本人	
記録情報の収集方法	医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）袖ヶ浦市役所市民子育て部保険年金課	
	（所在地）袖ヶ浦市坂戸市場 1 番地 1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
備考		